

(様式第2号)

SDGs 達成に向けた宣言書 (要件1)

令和5年12月1日

所在地 山梨県笛吹市一宮町田中217
企業名 清果園
代表者 田中 和広

当社は、SDGs の内容を理解し、SDGs 達成に向けた方針及び取組を下記のとおり宣言します。

記

SDGs 達成に向けた経営方針等

「おいしくてかつ安心・安全なもも・ぶどう作り」を目標に、社会及び環境に配慮した農業を推進する

3側面 (主な分野に☑)	SDGs 達成に向けた重点的な取組	2030年に向けた指標	重点的な取組及び指標の進捗状況	
			登録年月日: 令和4年12月1日	
☑環境 □社会 □経済	4パーミルアチーブメント認証の継続取得	認証取得 現状: 初年度取得済 30年: 取得継続	本年も継続申請を行い、受理済	(進捗率) 10%
□環境 ☑社会 ☑経済	農福連携事業の活用 雇用率の向上	人材雇用率 現状: 0% 30年: 20%	雇用経験者へのヒアリング実施 施設への桃加工品の無償提供実施	(進捗率) 0%
☑環境 ☑社会 □経済	フードロス削減に向けた活動 廃棄果物を利用した加工品作り	加工品数 現状: 3製品 30年: 10製品	食品衛生施設を設置。スムージー販売開始。+3製品	(進捗率) 30%

2030年の目指す姿

炭素排出量削減に向け、4パーミルアチーブメント認証の継続取得と、地域雇用創出のための農福連携事業の積極活用を行う。また、大量の廃棄果物を利用したスイーツや加工品開発を推進し、フードロスを行う

【記載留意点】

- ・上記については「SDGs 達成に向けた経営方針等」を記載いただくとともに、(様式第3号)「SDGs 達成に向けた取組チェックリスト」(要件2)に記載いただいた取組を踏まえ、「SDGs 達成に向けた重点的な取組」を記載してください。
- ・指標は、原則として数値目標を記載してください。
- ・「環境」、「社会」、「経済」の3側面の全てについて重点的な取組を記載してください。該当する分野にチェックを入れ、取組が複数の分野にまたがる場合は、複数にチェックを入れてください。
- ・重点的な取組及び指標の進捗状況については、新規登録時は記入不要です。